地方独立行政法人長野県立病院機構　第４期中期目標　骨子案の考え方

資料６－２

医療政策課

１　中期目標とは

(1)　定義　　地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標［地方独立行政法人法第25条第１項］

(2)　規定すべき具体的な事項［地方独立行政法人法第25条第２項］

① 中期目標の期間　② 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項　③ 業務運営の改善及び効率化に関する事項　④ 財務内容の改善に関する事項
⑤ その他業務運営に関する重要事項

２　策定の考え方

第３期中期目標の概要
［令和２～令和６年度］

○ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1　県立病院が担うべき医療等の提供
2　地域連携の推進
3　医療従事者の養成と専門性の向上
4　医療の質の向上に関すること

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1　業務運営体制の強化
2　働き方改革への対応
3　職員の勤務環境の向上

○ 財務内容の改善に関する事項

1　経営黒字の維持
2　経営基盤の強化

○ その他業務運営に関する重要事項

1　コンプライアンスの推進と適切な情報管理
2　施設整備及び医療機器に関する事項
3　中期計画における数値目標の設定

第３期からの外部環境の変化

○ 第３期信州保健医療総合計画の策定［R6（2024）～R11（2029）年度］

・５疾病６事業：新興感染症等の感染拡大時における医療が追加
・医療機能体制のグランドデザイン

○ 公立病院経営強化プランの策定

■経営強化プランの内容（ガイドライン概要から）
(1) 役割・機能の最適化と連携の強化
(2) 医師・看護師等の確保と働き方改革
(3) 経営形態の見直し
(4) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組
(5) 施設・設備の最適化
(6) 経営の効率化等

○ 医師の働き方改革への対応
○ 新型コロナウイルスを経た患者の受療行動の変化
○ 人口減少、高齢化、医療ニーズの変化

病院の状況（第４期に向けて）

信州医療ｾﾝﾀｰ	県内の感染症拠点、 長野医療圏における機能分化・連携強化
こころの医療センター駒ケ根	児童・思春期精神医療の充実　等
阿南病院	オンライン診療を含めたへき地医療提供、在宅医療の充実
木曽病院	オンライン診療を含めたへき地医療提供、救急体制維持、他の病院との更なる機能分化・連携強化
こども病院	高度医療機能の維持、移行期医療等新たな課題

内部環境(経営状況)の変化

○資金収支の悪化
○収益と費用のアンバランス
・患者の受療行動の変化による収益の悪化
・人件費の漸増

公立病院に期待される主な役割・機能（経営強化ガイドライン抜粋）

①過疎地域等の一般医療　②不採算・特殊部門に関わる医療の提供
③高度・先進医療　④研修の実施等を含む広域的な医師派遣の拠点としての機能

第４期中期目標で盛り込むのが望ましい観点

1．県立病院としての政策上の役割・位置付けに適した機能発揮

2．経営改善

3．長期を見据えた施設・投資のあり方
└持続可能な医療提供のための財政とのバランス

4．新興感染症への公立病院としての役割

第４期中期目標骨子案の概要
［令和７（2025）～令和11（2029）年度］

○ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1　県立病院が担うべき医療等の提供
2　地域連携の推進
3　医療従事者の養成と専門性の向上
4　医療の質の向上に関すること

○ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1　業務運営体制の強化
2　経営人材の育成
3　業務改善に継続して取り組むための仕組みづくり
4　働き方改革への対応
5　職員の勤務環境の向上

○ 財務内容の改善に関する事項

1　経営黒字の確保
2　資金収支の均衡

○ その他業務運営に関する重要事項

1　コンプライアンスの推進と適切な情報管理
2　長期を見据えた施設・投資のあり方
3　公立病院経営強化ガイドラインを踏まえた取組
4　中期計画における数値目標の設定